

令和 6 年 4 月 19 日

伊勢崎市長 臂 泰雄 様

伊勢崎市総合計画審議会
会長 大下 茂

第 3 次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）の策定について（答申）
（案）

令和 5 年 9 月 25 日付伊企第 98 号で諮問のありました第 3 次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）につきまして、産学官民の多様な委員で構成される本審議会において、それぞれが自分事と捉え慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1. ミッション・ビジョン・バリューといった新たなフレームにより本市が目指す方向性が分かりやすくまとめられている。本審議会は、第 3 次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（素案）を妥当と判断する。なお、新たな総合計画が分かりやすく親しみをもちやすいものとなるよう、図やイラストなどを用いるとともに、外来語やカタカナ語、行政用語には説明を付すなど工夫すること。
2. 長期ビジョン（基本構想）で掲げる伊勢崎市将来ビジョンの実現のため、別紙の審議会意見に留意して施策を検討し、推進すること。

審議会意見

- ・若い世代が出産や子育てに対する不安により子どもを持つことを諦めることがないよう、経済的な支援や切れ目のない支援体制の整備を図ること。
- ・誰もが生き生きと暮らせる社会を実現するため、高齢者や障害者など配慮が必要な方が活躍できる場の整備を図ること。また、地域医療においては人材不足等の課題に対応するため、医療体制の充実を図ること。
- ・産業を活性化させ、賑わいを創出するため、企業誘致を推進するほか、起業支援や新規就農支援など、新たなまちづくりの担い手育成につながる取組を充実させること。
- ・本市は車移動の利便性が高いまちではあるが、子どもや高齢者など交通弱者にとっても生活しやすいまちとなるよう、充実した公共交通ネットワークの構築を図ること。
- ・未曾有の自然災害が懸念されるなか、自助・共助による地域の防災力の強化を図るため、災害に対する個人の防災意識の向上を図るほか、地域コミュニティの充実を図ること。
- ・脱炭素化の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等に取り組み、市全体の温室効果ガスの削減を図ること。また、市民一人ひとりの行動変容を促すため、効果的な情報発信による普及啓発を図ること。
- ・ライフステージ、世代、国籍などを問わず、様々な人が安心して集い交流できる居場所をつくり、相互理解を深めることで共生社会を推進すること。